

相談支援事業所出張説明会について

相談支援部会のセルフプランに関する協議において、基幹相談支援センターと各相談支援事業所間で「連携体制の強化」が必要であること、また、セルフプラン率をゼロにすることだけでなく、“相談支援事業者が関与することで利用者にとって有益なサービス提供につながる”ということを知ってもらうことが、当事者をはじめ関係機関にも周知される必要があることを確認した。

令和4年度より、基幹相談支援センターと各相談支援事業所間で「連携体制の強化」に取り組むとともに、セルフプラン利用者が計画相談支援に関心を持ってもらう機会の創出について、『計画相談支援出張説明会』を提案し、実施している。

令和8年度においても、継続実施予定。計画相談の理解促進・関係機関の連携に繋げる。

1 実施概要

『計画相談支援出張説明会』

○背景

- ・計画相談支援事業所に繋がった方がよい（緊急対応が予測される等）と思われるケースについて、必要性を伝える機会が地域支援係等に限られる。
- ・計画相談支援の制度を知る機会が、障がい福祉サービス等を申込む時期に限られる。
- ・児童の時に保護者がセルフプランを作成し、成人に移行時も計画相談の有効性を理解せず、そのまま引き継いでセルフプランになっている人がいる。 …など

○概要

- 【1】場所 …… 親の会、特別支援学校の就労説明会、福祉園保護者会 …など
- 【2】実施主体…相談支援部会員・区（福祉部 障がい政策課相談事業推進係、障がいサービス課地域支援係等）
- 【3】内容……………計画相談支援の必要性を伝える。（例：緊急時の実体験など）

2 昨年度実施状況

日 程	依頼団体等	場 所	参加者数
令和7年12月3日	小茂根福祉園利用者家族	小茂根福祉園	15名